

第4回検討審議会 会議要旨及び意見募集状況の確認

【組合ホームページでの意見募集結果】

住民からの主な意見とそれに対する事務局での検討結果は次のとおりです。

No	検討事項	意見内容	検討結果
1	付帯施設機能 (防災機能)	南海トラフ地震であるが、東海地震対策特別措置法(大震法)昭和53年6月15日法律第73号大震法の法律が優先するのではないか。	ご意見の法律も含めて、各法令を遵守したうえで、人命の安全確保に加え、ごみ処理機能の確保を図る施設として、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年度版(令和3年 一般社団法人 公共建築協会)」に基づく上乗せ基準を設ける計画としています。
2	付帯施設機能 (防災機能)	自動放水銃には水源確保が重要と思います。	自動放水銃の水源は、施設内に貯留する消火水槽になります。消火に必要な容量を設計すると共に断水対策も合わせて講じます。
3	エネルギー利用 計画	学校のプールの老朽化のため維持管理が困難になり、諸輪小学校では学校のプールは使わず、バスで民間のプールを使っている。近隣の学校でもあると思う。温水プールを造れば年間使用できる。	小学校のプールは、組合を構成する日進市、みよし市及び東郷町それぞれによっても対応が異なっており、広域で整備する施設として、構成市町の考えも尊重して計画を進めます。